

令和5事業年度

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

国立大学法人広島大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	6
7.	資本金の額	6
8.	学生の状況	6
9.	教職員の状況	6
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	
	（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	7
	（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬	9
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
	（1）貸借対照表（財政状態）	10
	（2）損益計算書（運営状況）	11
	（3）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	12
	（4）主なセグメントの状況	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	22
3.	重要な施設等の整備等の状況	23
4.	予算と決算との対比	23
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	24
2.	事業の状況及び成果	24
3.	業務運営上の課題リスク及びその対応策	25
4.	社会及び環境への配慮等の状況	26
5.	内部統制の運用に関する情報	26
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
7.	翌事業年度に係る予算	29
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	29
2.	その他公表資料等との関係の説明	30

国立大学法人広島大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

人類史上初の原爆の惨禍を経験した広島に昭和24年に開学した本学は、「平和を希求する精神」を理念の第一に掲げ、中国・四国地区を代表する総合研究大学として、教育、研究はもちろん、国際化や地域連携にまい進してまいりました。

世界各地で紛争が絶えない今、平和への関心はより高まっています。本学では、平成23年度から、すべての新入生に戦争や飢餓といった「平和科目」を選択必修科目として課すなど、平和教育に力を入れてきました。また、令和5年度には、第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿の実現に向け、重点的に取り組む5つの事項「President 5 Initiatives for Peace Sciences—新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)—」を策定しました。今後、新たな平和科学の理念でもある「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築するとともに、地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点となり、「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」の育成に注力していきます。

○「President 5 Initiatives for Peace Sciences」について

人文・社会科学や自然科学などあらゆる分野の研究者が集う本学の強み「総合知」を生かし、社会の安全保障に資する教育研究活動の成果を通じて人々に安心をもたらすことを目標に、次の5つの事項を設定し、取り組んでいきます。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

○世界トップクラスの教育研究拠点の構築に向けて

<教育>

高度情報専門人材の確保に向け全国に先駆けて設置した文理融合型の情報科学部は、文部科学省の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学定員増」に全国で初めて採択され、令和5年度に定員を80人から150人に増員しました。そのうち、50人には広島県内への就職を条件に奨学金制度を設け、県内への人材輩出を促し、地方創生に貢献していきます。さらに、大学改革支援・学位授与機構の「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援(ハイレベル枠)」に中国・四国地区で唯一、採択されました。令和7年度以降、情報科学部の定員をさらに増やすほか、工学部第二類半導体システムプログラムの新設や、大学院先進理工系科学研究科の情報系定員の大幅増も計画しています。

また、令和5年度から、Society5.0の国際展開を目指す「スマートソサイエティ実践科学研究院」を設置しました。大学院の全研究科が連携し、スマートソサイエティの実現を担うグローバル人材の育成にも注力していきます。

<研究>

「令和4年度世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」に中国・四国地区の大学・研究機関で初めて採択されました。「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点」では、10年間で70億円という大型資金を活用し、世界最高峰の研究機関からトップ研究者11人を招き、新たな研究が加速しています。

また、令和5年5月に、米国半導体大手のマイクロン・テクノロジー社とのパートナーシップに基づく日米半導体連携「UPWARDS for the Future」への参画が決まりました。今後、日米11大学で多様な半導体人材の養成や、半導体に関する研究開発を進めます。

さらに12月には、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に、本学の「放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現」が採択されました。今後、広島大学放射光科学研究所を活用し、これらの分野における人材育成や、研究力の飛躍的な向上に尽力していきます。

○地域社会と国際社会をつなぐ知的拠点として

Town(地域住民や地方自治体)とGown(大学)が協働し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指す「Town & Gown構想」については、東広島市や呉市とともに取り組みを進めてきましたが、令和5年度に全国Town & Gown構想推進協議会を設立し、全国展開を開始しました。地域とともに歩む地方国立大学として、地域において優秀な人材を輩出するとともに、大学の知見を地域の課題解決に生かし、豊かなまちづくりに貢献していきます。

本学は、令和6年度に開学75周年、そして最も古い前身校である白島学校の創立から150周年の節目を迎えることから、「広島大学創立75+75周年記念事業」を令和5年度から開始しました。その一環として、クラウドファンディングを活用して本学のオリジナルデザインでラッピングした市内電車やバスが、広島市中心部を快走しています。また、各界の有識者を招き、シンポジウムを開くなどの事業を行っています。さまざまな周年記念事業を通じ、関係するすべての皆さまへ、これまでいただいた多大なご支援に深謝するとともに、役職員が丸となって「地域に愛され、世界から選ばれる大学」を目指してまいります。

※令和5年度年度計画 参照 https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/fourth_term

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間において本学が進むべき道を示す「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿 ～『平和を希求する大学』として100年後にも世界で光り輝くために～」を策定し、自らが目指す方向性について、ステークホルダーを含む社会に対して明確に示しました。また、その実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項を「President 5 Initiatives for Peace Sciences－新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)－」として令和5年5月に策定し公表しました。

○第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～「平和を希求する大学」として100年後にも世界で光り輝くために～理念と基本方針

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設された国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察しつつ、自由で平和な国際社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown（地域住民や地方自治体）とGown（大学）が協働する「Town & Gown構想」の展開により地方共創の主力を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。

また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝く大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、地域から地球規模に至る社会課題の解決、とりわけSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。

○President 5 Initiatives for Peace Sciences－新しい平和科学(安全・安心を実現する「創る平和」)－

「持続可能な発展を導く科学」という新しい平和科学の理念を実践する世界トップクラスの教育研究拠点の構築を通じ、「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿」の実現に向けて、本学が重点的に取り組む5つの事項。

- (1) イノベーションと経済安全保障に貢献するための半導体エコシステム形成
- (2) ワクチン、医薬品開発、再生医療、細胞治療を通じた地球規模の健康安全保障への貢献
- (3) 平和のための総合的な放射線災害管理
- (4) 海洋・海事のガバナンスと持続可能性のためのアジア拠点形成
- (5) 途上国の栄養改善に資する畜産業改革による食料安全保障

※第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy/HU_4th_Term_Goals

※President 5 Initiatives for Peace Sciences 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/231221/5Initiative_20240425_JP.pdf

2. 沿革

昭和24年…新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として7校を包括、1校統合）

学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名（入学許可1,304名）

昭和25年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明

昭和28年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3研究科）

昭和47年…評議会が統合移転を決定

昭和57年…東広島キャンパス開校

平成7年…統合移転完了。広島大学の理念5原則を制定

平成11年…創立50周年

平成15年…「広島大学の長期ビジョン」を策定。学部卒業生10万人を突破

平成16年…国立大学法人広島大学発足

平成21年…「広島大学の長期ビジョン－10年から15年後の広島大学像－」を策定

平成24年…「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定

平成27年…「広島大学改革構想」を策定

平成29年…「SPLENDOR PLAN 2017」を策定

平成31年…大学院統合生命科学研究科、医系科学研究科設置

令和2年…大学院先進理工系科学研究科、人間社会科学研究科設置

令和3年…カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言

令和 4 年…アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営学部広島大学グローバル校開校
令和 5 年…大学院スマートソサイエティ実践科学研究院設置

3. 設立に係る根拠法

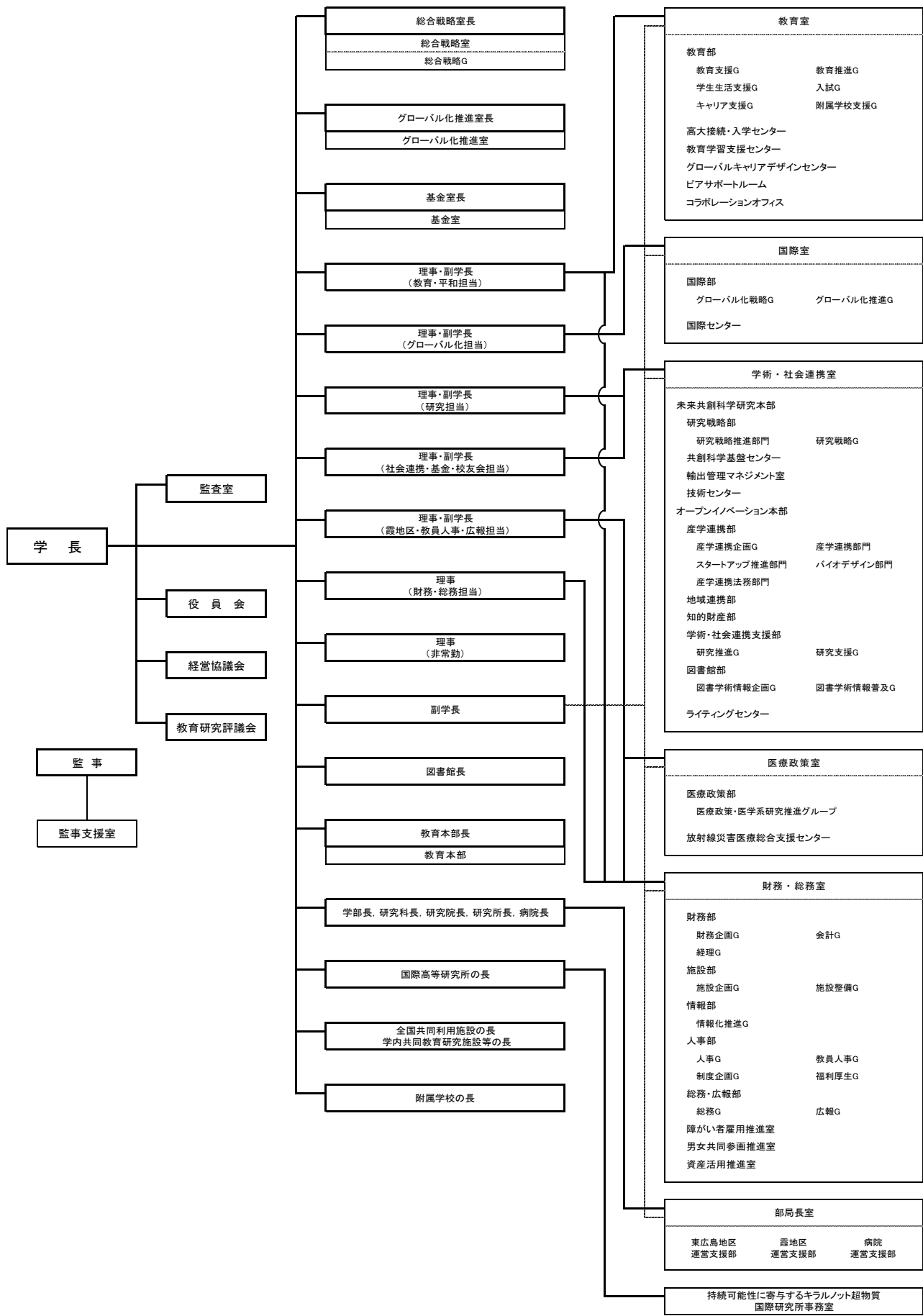
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

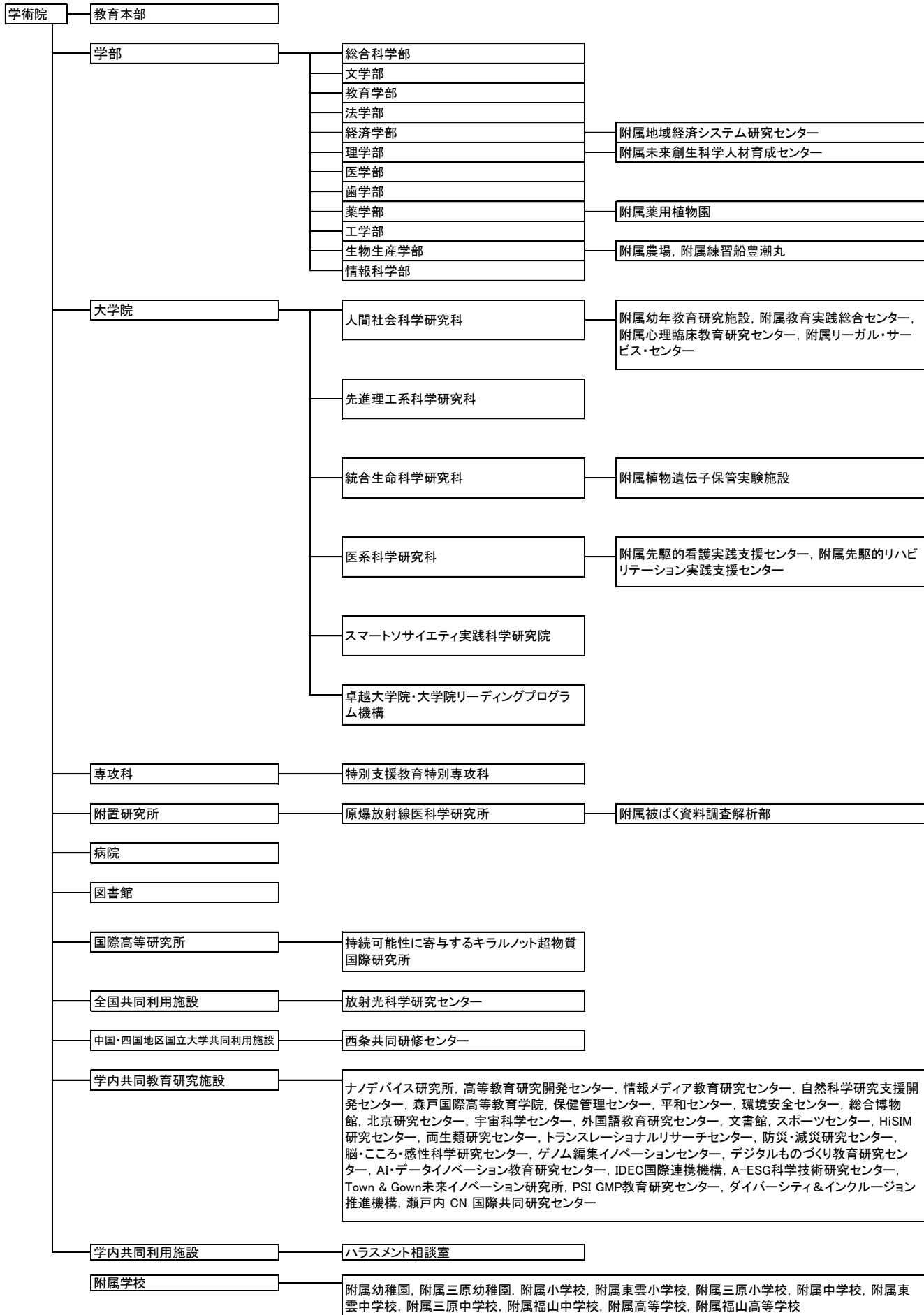
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

運営組織（令和6年3月31日現在）



教育研究組織（令和6年3月31日現在）



6. 所在地

広島県東広島市鏡山

7. 資本金の額

147,209,460,827円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	18,877人
学部学生	10,625人（専攻科含む）
修士課程又は博士課程前期	2,551人
博士課程又は博士課程後期	1,847人
専門職学位課程	128人
附属学校	3,726人

9. 教職員の状況

教員 4,331人（うち常勤1,732人，非常勤2,599人）
職員 5,194人（うち常勤1,777人（うち病院診療収入により雇用する者632人），非常勤3,417人）

（常勤教職員の状況（病院診療収入により雇用する者を除く。））

常勤教職員は、前年度比で83人（2.8%）減少しており、平均年齢は45.8歳（前年度45.2歳）となっている。

このうち、国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は55人である。

女性活躍推進法における指標である「労働者に占める女性労働者の割合」のうち，女性教員の割合は19.8%であり，女性教員を増やすため，教員公募文書に“同等と認められた場合は女性を採用”の旨のポジティブ・アクションを記載し，人事申請単位の専門領域ごとに女性教員採用割合の目標値を設定するなど，女性の採用促進に取り組むとともに，本学の研究者育成に関する取組である「SPARK! Plan」のもと，若手女性研究者の増加・育成に取り組んでいる。

また，働き方改革に関する取組として，総実労働時間（所定及び所定外労働時間から年次有給休暇等取得時間を減じた時間）の年度目標値を設定し，週1日以上ノ残業デーの実施や，計画的又は連休に合わせた年次有給休暇取得などについて周知することで，時間外労働の削減と年次有給休暇等の取得を促進し，職員のクオリティオブライフ向上を図っている。

加えて，柔軟な働き方として，時差出勤やテレワーク制度について具体例を含めて周知し，活用を促進している。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

学長は，広島大学学則により，本学を代表し，本学の最終意思決定者として，その業務を総理するものとしている。

また，理事，副学長，学長参与，学長補佐，学長特命補佐，副理事を配置し，学長の意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しており，各々の職務は学内規則により規定している。

さらに，広島大学学則において，本学に教育研究評議会，経営協議会，役員会を設置することを規定し，「広島大学教育研究評議会規則」，「広島大学経営協議会規則」，「広島大学役員会規則」において審議事項等を規定し，経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任を明確にしている。

内部統制システムの整備に関しては，広島大学内部統制規則において，「学長は，本学の内部統制の整備及び運用に関し，内部統制担当役員を統括し，その最終責任を負う。」と規定し，また，各理事を内部統制担当役員とし，所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため，それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に，各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き，業務における内部統制の整備及び運用状況を，定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の推進を統括する組織は，役員会としている。

（2）法人の意思決定体制

本学では，教育研究評議会，経営協議会，役員会を定期的に開催し，審議を経て意思決定を行っている。

※運営組織図 参照

5. 組織図のとおり

※広島大学規則集 参照

https://education.joureikun.jp/hiroshima_univ/

※内部統制 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/internal_control

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	越智 光夫	平成27年 4月 1日 ～令和 9年 3月31日	平成14年 4月 広島大学大学院医歯薬学総合研究 科教授 平成19年 4月 広島大学病院教授 平成19年 4月 広島大学病院長（平成23年3月 まで） 平成20年 4月 広島大学理事（医療担当）（平成23年4 月まで） 平成23年 5月 広島大学理事・副学長（医療担当） （平成24年3月まで） 平成24年 4月 広島大学大学院医歯薬保健学研究 院教授 平成24年 4月 広島大学学長特命補佐（北口開発担当（平 成27年3月まで） 平成27年 4月 広島大学学長
理事・副学長 （教育・平和担 当）	鈴木 由美子	令和 5年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日	平成23年 4月 広島大学大学院教育学研究科教授 平成28年 4月 広島大学学術院（大学院教育学研究科）教 授 平成31年 4月 広島大学附属中学校長・附属高等学校長 （令和5年3月まで） 令和 2年 4月 広島大学学術院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 5年 4月 広島大学理事・副学長（教育・平和担当）
理事・副学長 （グローバル化 担当）	金子 慎治	令和 3年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日	平成21年 4月 広島大学大学院国際協力研究科教授 平成28年 4月 広島大学学術院（大学院国際協力研究科） 教授 平成31年 4月 広島大学国際センター長（令和3年3月ま で） 令和 2年 4月 広島大学学術院（大学院人間社会科学研究 科）教授 令和 2年 4月 広島大学副学長（グローバル化推進担当） （令和3年3月まで） 令和 3年 4月 広島大学理事・副学長（グローバル化担当）
理事・副学長 （研究担当）	菅田 淳	令和 5年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日	平成18年 4月 広島大学大学院工学研究科教授 平成22年 4月 広島大学大学院工学研究院教授 平成28年 4月 広島大学学術院（大学院工学研究院）教授 平成29年 4月 広島大学学術院（大学院工学研究科）教授 平成29年 4月 広島大学教育研究評議会評議員（平成31 年3月まで） 平成31年 4月 広島大学大学院工学研究科長・工学部長 （令和5年3月まで） 令和 2年 4月 広島大学学術院（大学院先進理工系科学研 究科）教授 令和 5年 4月 広島大学理事・副学長（研究担当）

理事・副学長 (社会連携・基金・校友会担当)	津賀 一弘	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 3 1 日	平成 2 6 年 2 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 2 8 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医歯薬保健学研究院) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医歯薬保健学研究科) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学教育研究評議会評議員 (平成 3 1 年 3 月まで) 平成 3 1 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医系科学研究科) 教授 平成 3 1 年 4 月 広島大学副学長 (医系科学研究担当) (令和 5 年 3 月まで) 令和 2 年 4 月 広島大学トランスレーショナルリサーチセンター長 (令和 5 年 3 月まで) 令和 5 年 4 月 広島大学理事・副学長 (社会連携・基金・校友会担当)
理事・副学長 (震地区・教員人事・広報担当)	田中 純子	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 3 1 日	平成 2 1 年 3 月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成 2 4 年 4 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 2 8 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医歯薬保健学研究院) 教授 平成 2 9 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医歯薬保健学研究科) 教授 平成 3 0 年 4 月 広島大学教育研究評議会評議員 (令和 2 年 3 月まで) 平成 3 1 年 4 月 広島大学大学院 (大学院医系科学研究科) 教授 令和 2 年 4 月 広島大学理事・副学長 (震地区・教員人事・広報担当)
理 事 (財務・総務担当)	八田 和嗣	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 3 1 日	平成 2 1 年 9 月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域・学校支援推進室長 平成 2 2 年 7 月 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長 平成 2 3 年 8 月 東京都教育庁総務部教育政策課長 平成 2 5 年 7 月 文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査企画官 平成 2 6 年 8 月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・青少年企画課スポーツ政策企画室長 平成 2 7 年 1 0 月 スポーツ庁政策課学校体育室長・企画官 平成 2 8 年 4 月 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課企画官 平成 3 0 年 4 月 文部科学省大臣官房付 令和 2 年 4 月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 令和 3 年 7 月 文部科学省高等教育局私学部私学助成課長 令和 5 年 4 月 広島大学理事 (財務・総務担当)
理 事	信末 一之	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 3 1 日	平成 2 3 年 6 月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部門長 平成 2 4 年 6 月 中国電力株式会社常務取締役経営企画部門長広報部門長 平成 2 6 年 6 月 中国電力株式会社取締役副社長 平成 2 8 年 6 月 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス取締役社長 令和 3 年 6 月 株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス相談役 令和 4 年 9 月 株式会社ウエストホールディングス顧問 令和 5 年 4 月 広島大学理事 (学外非常勤)

理 事	新延 聡子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 3 1 日	平成 3 0 年 6 月 広島テレビ放送株式会社取締役 令和 2 年 6 月 広島テレビ放送株式会社常務取締役 令和 3 年 6 月 広島テレビ放送株式会社常勤監査役 令和 5 年 4 月 広島大学理事（学外非常勤）
監 事	栗栖 長典	平成 3 0 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	平成 1 9 年 6 月 広島銀行常任監査役 平成 2 4 年 6 月 一般社団法人広島県銀行協会専務理事（平成 2 9 年 6 月まで） 平成 2 4 年 1 0 月 広島市教育委員会委員（令和 5 年 1 0 月まで） 平成 2 9 年 6 月 東洋証券株式会社非常勤顧問（平成 3 0 年 5 月まで） 平成 3 0 年 4 月 広島大学監事（非常勤） 令和 2 年 9 月 広島大学監事（常勤）
監 事	野上 智行	平成 2 8 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 3 1 日	平成 4 年 8 月 神戸大学教育学部教授 平成 4 年 1 0 月 神戸大学発達科学部教授 平成 1 0 年 1 0 月 神戸大学発達科学部長（平成 1 3 年 2 月まで） 平成 1 0 年 1 0 月 神戸大学教育学部長（平成 1 2 年 3 月まで） 平成 1 2 年 1 0 月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長（平成 1 3 年 2 月まで） 平成 1 3 年 2 月 神戸大学長（平成 2 1 年 3 月まで） 平成 2 1 年 6 月 一般社団法人国立大学協会専務理事（平成 2 4 年 3 月まで） 平成 2 4 年 4 月 独立行政法人大学評価・学位授与機構長（平成 2 8 年 3 月まで） 平成 2 8 年 4 月 広島大学監事（常勤） 令和 2 年 9 月 広島大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 12,100,000 円及び 660,000 円です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	204,985	210,978	212,513	220,943	223,361
負債合計	60,693	62,273	62,746	45,646	44,636
純資産合計	144,292	148,706	149,767	175,297	178,725

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	183,573	固定負債	17,828
有形固定資産	179,457	長期繰延補助金等	6,795
土地	96,838	大学改革支援・	
減損損失累計額	△ 57	学位授与機構債務負担金	725
建物	114,958	長期借入金	8,576
減価償却累計額	△ 63,464	引当金	1,129
減損損失累計額	△ 63	退職給付引当金	1,129
構築物	7,755	資産除去債務	294
減価償却累計額	△ 5,910	長期未払金	309
機械装置	636	流動負債	26,808
減価償却累計額	△ 555	運営費交付金債務	906
工具器具備品	69,574	寄附金債務	11,390
減価償却累計額	△ 54,804	未払金	8,755
図書	13,376	その他の流動負債	5,757
その他の有形固定資産	1,173		
その他の固定資産	4,116	負債合計	44,636
流動資産	39,788	純資産の部	
現金及び預金	26,166	資本金	147,209
有価証券	3,914	政府出資金	147,209
未収附属病院収入	6,790	資本剰余金	△ 7,382
たな卸資産	24	利益剰余金	38,898
その他の流動資産	2,894	純資産合計	178,725
資産合計	223,361	負債純資産合計	223,361

※ 百万単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は令和4年度比 2,418 百万円（1.1%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 223,361 百万円となっている。

主な増加要因としては、モーターインバータ試験対応ダイナモシステム等の取得により工具器具備品が 1,076 百万円（7.9%）増の 14,770 百万円となったこと、現金及び預金が 2,141 百万円（8.9%）増の 26,166 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等により建物が 892 百万円（1.7%）減の 51,432 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は 1,010 百万円（2.2%）減の 44,636 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等を財源とした資産の取得により長期繰延補助金等が 1,848 百万円（37.4%）増の 6,795 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得に伴う支払額が減少したことにより、未払金が 2,231 百万円（20.3%）減の 8,755 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和5年度末現在の純資産合計は 3,429 百万円（2.0%）増の 178,725 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の竣工等により資本剰余金が 2,850 百万円（7.0%）増の 43,617 百万円となったこと、目的積立金が 4,440 百万円（令和4年度 0 円）増の 4,440 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 1,930 百万円（4.0%）増の△50,389 百万円となったこと、資産の取得等

により前中期目標期間繰越積立金が1,785百万円(19.1%)減の7,578百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	76,685	76,573	81,305	84,456	85,851
経常収益	78,653	79,461	83,417	89,433	90,400
当期総利益	2,162	3,162	3,676	26,637	4,725

※令和5年度の当期総利益は、前年度比較し21,912百万円減の4,725百万円となっている。これは、令和4年度限りの処理として、資産見返負債の会計処理の廃止に伴い、令和4年度期首における資産見返負債の残高の一部について、臨時利益(資産見返負債収益化に伴う見返負債戻入)に振り替えたことによる。

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	85,851
業務費	83,880
教育経費	4,858
研究経費	7,556
診療経費	24,538
教育研究支援経費	1,165
人件費	40,652
その他	5,110
一般管理費	1,701
財務費用	83
雑損	187
経常収益 (B)	90,400
運営費交付金収益	25,842
学生納付金収益	9,268
附属病院収益	38,111
その他の収益	17,179
臨時損益 (C)	△ 77
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	214
目的積立金取崩額 (E)	39
当期総利益 (B-A+C+D+E)	4,725

※ 百万単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(経常費用)

令和5年度の経常費用は1,395百万円(1.7%)増の85,851百万円となっている。

主な増加要因としては、旅費等の増加により教育経費が242百万円(5.2%)増の4,858百万円、研究経費が362百万円(5.0%)増の7,556百万円となったこと、医薬品費(高額注射薬)等の増加により診療経費が1,369百万円(5.9%)増の24,538百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、会計処理の変更により、受託研究等(共同研究や受託事業等を含む)収入で取得した償却資産について、当該研究の終了後も使用する予定である場合、原則として税法上の法定耐用年数で減価償却を行うこととなったため、受託研究費等(共同研究費や受託事業費等を含む)が237百万円(4.4%)減の5,110百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は967百万円(1.1%)増の90,400百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の増加等により附属病院収益が1,015百万円(2.7%)増の38,111百万円となったこと、交付額の増加等により運営費交付金収益が563百万円(2.2%)増の25,842百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、現物寄附の受入の減少等により寄附金収益が701百万円(17.4%)減の3,329百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損等79百万円、臨時利益として固定資産売却益等2百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額214百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額39百万円を計上した結果、令和5年度当期総利益は21,912百万円(82.3%)減の4,725百万円とな

っている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,195	9,411	9,498	13,253	12,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,511	△24	△9,266	△5,746	△8,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,022	△2,370	△2,256	△2,185	△2,084
資金期末残高	13,709	20,726	18,703	24,026	26,166

② 当該事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	12,255
人件費支出	△ 42,502
その他の業務支出	△ 36,802
運営費交付金収入	26,069
学生納付金収入	7,729
附属病院収入	38,618
その他の業務収入	19,143
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 8,030
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,084
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	2,141
VI 資金期首残高 (F)	24,026
VII 資金期末残高 (G=E+F)	26,166

※ 百万単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは998百万円（7.5%）減の12,255百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,271百万円（6.2%）増により38,618百万円となったこと、共同研究収入が377百万円（23.7%）増により1,970百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,693百万円（5.1%）増により△34,810百万円となったこと、人件費支出が1,057百万円（2.5%）増により△42,502百万円となったこと、寄附金収入が611百万円（14.8%）減により3,532百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,284百万円（39.8%）減の△8,030百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,703百万円（21.1%）増の△9,764百万円となったこと、施設費による収入が604百万円（26.4%）減の1,686百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは101百万円（4.6%）増の△2,084百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が76百万円（11.9%）減の△564百万円になったこと、利息の支払額が32百万円（33.4%）減の△64百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメント

大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメントは、図書館、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設等及び法人本部各室によって構成されている。令和5年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する目標等の実現、さらに本学の機能強化に向けた大学改革の取組を重点的に行った。

① 教育研究等の質の向上

- ・効果的なマッチング促進を目的とした留学受入システムとして、本学へ大学院または外国人研究生として入学を希望する場合の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant Systemを稼働し、国際的で多様な学修機会提供に向けた取組を行った。
- ・多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組として、インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成・輩出、多様で連続的なアクセシビリティの実現、社会における多様性に対するアンコンシャスバイアスの減少により、誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献するため、ダイバーシティ研究センター、アクセシビリティセンター、大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センターの3組織を再編・強化し、令和5年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置した。
- ・国際共著論文数増加に向けた取組として、国際的ネットワーク形成・拡大・国際共同研究に繋げるべく、第3回NERPS国際会議「NERPS Conference 2024 in Hiroshima」、「持続可能性に寄与するキラレノット超物質拠点(SKCM²-WPI)」の国際セミナーの開催支援等を行ったほか、国際ネットワークの活性化及び将来的な国際共同研究の発展等に資することなどを目的とする「フェニックス特別研究員」制度での採用を行った。
- ・研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組として、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム及び広島大学女性科学技術フェローシップ制度により、研究専念支援金を支給するほか、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ研究留学支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING 研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究を促進するなど研究活動への支援を行った。

② Town & Gown構想に関する取組

- ・令和4年4月に、「Town & Gown構想ステアリングコミッティ」の下に「カーボンニュートラル推進WG」及び「スマートキャンパス・DX推進WG」を設置し、全学体制でのTown & Gown構想の推進体制を強化したほか、本学、東広島市及び関連企業により、「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を結成し、産学官連携の体制強化・拡大と、キャンパス内での実証研究を地域社会に展開する環境整備を行っている。
- ・全国Town & Gown構想推進協議会の設立に向け、設立メンバー候補の島根大学（島根県）、愛媛大学（愛媛県）、立命館アジア太平洋大学（大分県）、広島県東広島市及び大分県日出町とともに準備を進めるとともに、大学との連携が想定される地方自治体に対し、Town & Gown構想の地方創生に資する価値（大学と地方都市が共に発展し、地方の課題解決を行うイノベーション・エコシステムの構築につながる）を改めて説明し、推進協議会への参画を要請した。参画を表明した機関と、全国Town & Gown構想推進協議会の趣旨、活動内容、規約等について具体の協議を進めた。令和5年10月に、本学、東広島市、呉市、愛媛大学、今治市、島根大学、出雲市、立命館アジア太平洋大学、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートとともに、全国Town & Gown構想推進協議会の設立趣意書署名式を執り行い、第1回総会を開催し、総会終了後、「ひろしま好きじゃけんコンソーシアム」の協力も得て全国Town & Gown構想推進協議会の設立を記念して「スマート社会産官学民協働まちづくりフォーラム」を2日間に亘り開催した。
- ・7月には、呉市、広島大学、海上保安大学校、公益財団法人笹川平和財団の4者において、Town & Gown構想推進の協定を締結し、9月に呉市とのTown & Gown構想推進に向け、呉市・広島大学Town & Gown構想推進キックオフシンポジウム「呉市にアジアの海洋・海事の国際拠点をつくる」を開催して、産学官のそれぞれの視点から、海洋・海事に関わる次世代の人材像などについて意見交換を行い、学内外から約150人の参加があった。地域の企業、地域住民などに対してTown & Gown構想のめざす姿について情報発信を行い、地域活性化の機運を醸成した。
- ・1月には、行政機関や教育機関、関係団体、企業など60団体により「呉市・広島大学Town & Gown構想海洋文化都市くれ推進協議会」を設立した。3月に「転換期を迎える海洋・海事分野を読み解く 海洋・海事公開セミナー in 呉」及び「海洋・海事専門技術セミナーin 呉」を開催して、協議会の会員などに新しい技術や研究成果などの情報提供を行い、海洋・海事産業の活性化に向けて地域企業等とのネットワークを深めた。

③ 財務基盤の強化等に関する取組

- ・自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向け、外部資金獲得検討会において、大学として組織的申請を行う事業等を整理するとともに、積極的かつ戦略的に大型競争的資金を活用した取組を構想し申請を行った結果、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に、本学の「放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現」が採択されるなど、多くの大型資金を獲得した。

④ 施設整備に関する取組

- ・「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」実現のため、新営及び改修建物におけるカーボンニュートラル化対応として、総合科学部講義棟Kに地中熱利用空調システムを導入した。また、理学部研究棟A改修工事においては「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」の認定を受け、生物生産学部講義管理棟C改修工事においては、ZEB-Readyの建物に改修

した。省エネ改修として西図書館等のLED化、先端科学総合研究棟空調設備改修等を実施したほか、ダイキンとの空調最適化に向けた共同研究や、建物毎の消費電力見える化システムの導入を検討し、今後電力需給の最適化に向けた対応を可能とする環境を整備する。

- ・令和5年8月、構内幹線道路である東西道の南大橋の耐震性確保のため、橋脚耐震補強工事に着手し令和6年6月の完成に向け工事中である。東広島キャンパスの池の上学生宿舎の居住環境改善のため、令和5年11月に6号館シャワー室改修を行い、令和6年3月に4号館湯沸器更新を行った。令和6年2月、サイエンスパークキャンパスに鉄骨造2階建てのデジタルものづくりイノベーション拠点を整備し、研究者・起業家が自由に学び交流するイノベーション空間として活用される。

⑤ 人事に関する取組

- ・若手・女性・外国人教職員を計画的に雇用するため、育成助教制度に加え、若手研究者のキャリアパスを考慮した更なる取り組みとして、育成助教の前段階として博士課程後期修了直後やポストドク時期の有望な若手研究者を「選抜助教（特任助教）」として育成する取り組みを、新たに令和5年度の教員人事計画から追加することを決定し、令和5年2月7日開催の学術院会議及び2月14日開催の人事委員会では19名を選考し令和5年度に採用した。引き続き、令和6年度に向け、令和5年10月3日開催の学術院会議及び10月11日開催の人事委員会では35名を選考した。なお、女性研究者の育成に向けて、半数程度は女性を雇用することとし、選抜助教全体の43%を選考した。また、育成助教として様々な教育研究経験を経た者に対して、引き続き本学において、次世代を担う若手教員として活躍することを期待し、本学の育成助教（過去、本学で育成助教として勤務したことのある者を含む。）を対象としたテニュアトラック助教の雇用を新たに令和6年度の教員人事計画に追加することを決定し、令和5年11月13日及び令和6年1月23日開催の人事委員会では8名を選考した。さらに、女性教員の割合を高めることを学内に意識させるため、専門領域別の女性教員採用割合及び在籍割合を半期ごとに調査し、会議で報告するとともに、学内の情報共有システムで公表した。

大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,549,542,627円（57.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益 3,305,703,666円（20.0%）、その他 3,638,274,565円（22.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 7,117,728,734円（45.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 2,737,620,642円（17.4%）、研究経費 2,397,918,743円（15.3%）、その他 3,448,091,063円（22.0%）となっている。

イ. 人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメント

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントは、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、人間社会科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

文学部は、人文学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し、鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え、その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材の育成を目的としている。

教育学部は、小学校から高等学校までの教員のみならず、生涯学習社会の幅広い職業分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

法学部は、健全な社会的関心と「リーガル・マインド」すなわち法的素養を備えた人材を社会に送り出すため、多様な分野で応用できる基礎力として、①幅広い視野で社会問題を発見する力、②法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力、③論理的思考の下で具体的解決を提案する力、の3つの力を養成することを学部教育の理念としている。

経済学部は、経済問題の分析や解決が可能な国際的な視野を持った人材を育成するため、①新聞その他報道等の情報と経済学の各分野の基本的知識を連結できるといった経済学に関する基本的知識を習得すること、②様々な社会現象に対して、経済学の各分野の専門的見地から一定の論述ができる専門的知識を習得することを目標としている。

大学院再編により令和2年度に新設した人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。なお、人間社会科学研究科は、主なプログラムとして、人文学プログラム、心理学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、マネジメントプログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、人間総合科学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラム、教職開発プログラム、実務法学プログラムを開設している。

令和5年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・令和3年度から実施している学生の国際学会発表や全国学会での発表支援を行う制度を継続し、支援を行ったほか、研究推進委員会において、プログラム予算を活用し、書籍出版への助成を行った。
- ・人間社会科学研究科FDを、「科学技術・イノベーション政策について～「総合知」について～」「オープン・サイエンス時代のオープンアクセス－国内の動向2023」「総合知の普及・啓発に向けた取組と活用事例」をテーマとして、計3回開催した。
- ・令和4年度に本研究科における研究科長裁量予算（間接経費インセンティブ分）のうち配分額の20%について、外部資金獲得に向けた取組の原資として各プログラムに配分したが、令和5年度は、インセンティブ配分額を30%とし、前年度より増額して実施した。
- ・本研究科の教員や学生が日頃から取り組んでいる地域連携の実践や、社会課題・地域課題の解決を目指す活動や研究の成果を

地元地域や一般社会に向けて発信することを目的として、「2023 年度人間社会科学研究科地域連携パネル展示」を開催し、23 件のポスターパネルを作成して学内外 3 ヶ所で展示するとともに、審査委員会を組織して評価し、各種活動の成果を広く発信した。

- ・「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」の整備のため、法学部及び人文社会科学専攻法学・政治学プログラムを東広島キャンパスから東千田キャンパスに移転し、法科大学院（実務法学専攻）と法学部の連携強化を図った。

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 3,263,612,890 円（51.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,435,637,034 円（38.5%）、その他 620,072,233 円（9.9%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,067,567,636 円（80.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 467,920,551 円（7.4%）、その他 770,274,905 円（12.2%）となっている。

ウ. 先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメント

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメントは、総合科学部、理学部、工学部、情報科学部、先進理工系科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公开发信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

工学部は、①工学上の学術及び技術に関する教育を推進すること、②“工学の目的”達成のための基礎学力と社会性、自律性を有する人材を育成すること、③豊かな社会作り、さらには人類の平和、発展、存続に貢献することを目的としている。

情報科学部は、情報科学の基盤となる計算機科学、データ科学、知能科学の分野において国際通用性の高い基礎学力と応用力を身につけ、ビッグデータや高次元データを含む多様な質的・量的データの処理・解析と課題解決を通して、急速なグローバル化と高度情報化が進む現代社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。

先進理工系科学研究科は、幅広く深い教養と、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、他分野との融合的理解力、社会の課題解決への基盤となる能力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材を育成することを目的としている。

令和 5 年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・大学全体の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」（「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」、「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」、「広島大学女性科学技術フェローシップ制度」）について積極的な応募を促した。また、研究科独自の奨学金「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金（RS 奨学金）」について、4 月及び 10 月の新入生オリエンテーションで周知するなど積極的に広報し、研究に専念できる環境づくりに努めた。その結果、令和 5 年度は 246 名（リサーチフェロー 109 名、次世代フェロー 42 名、理工系女性リサーチフェロー 3 名、RS 奨学金 92 名）が支援を受けた。
- ・海外の協定校と連携を図り、理工学分野での研究インターンシップや学生の派遣・受入を積極的に行った。派遣しやすい夏期休業中に積極的に派遣を行い、14 人の学生の派遣を実施した。受入についても 649 人の学生を受け入れ、令和 5 年度の目標としていた派遣・受入人数合わせて 450 人を大きく上回った。
- ・先進理工系科学研究科を広く知ってもらうため、令和 3 年度に公式 Instagram を開設し、キャンパス風景や研究、学生の活躍など魅力ある写真等を発信した。また、フォロワー数を増やすため、4 月及び 10 月入学者の入学手続き書類に Instagram チラシを配布するとともに、8 月及び 2 月に実施した他高専・他大学性向けの研究科説明会で周知するなど積極的に広報を行っている。それにより、毎年 100 人程度のフォロワーが着実に増えており、令和 5 年度ではフォロワーが 430 人となった。
- ・女性学生の研究者としてのキャリア形成を積極的に支援し、広島大学の女性教員として社会人の第一歩を踏み出してもらいたいと考え、SPARK！ランナー女性教員育成コースを新設した。当該コースにより、博士学位取得後、選抜助教に採用することで研究に集中できる環境を用意し、速やかに研究者としてのスタートが切ることが可能となる。令和 5 年度は 3 名の女性学生を採用した。
- ・研究科のレピュテーション向上及び他大学・高専からの受験生を増やすため、新たに以下の広報活動を行った。
 1. 「ロゴマーク」「ロゴマーク入りクリアファイル」制作：5 つの研究科を再編してできた研究科であり、再編により複数の研究科等が 1 つに融合することをイメージして制作。ロゴの認知度を広めるため、ロゴをあしらったクリアファイルも制作し、ホームカミングデー等で配布した。
 2. 研究科要覧制作：研究科の発足から令和 5 年度までの 4 年間の活動や学位プログラムの概要等を紹介。
 3. 研究科教員要覧 2023 制作：全プログラムの研究室と教員を紹介。
 4. 学生広報モニターの活用：情報の受け手となる学生 6 人を学生広報モニターとして採用し、「ウェブサイト」、「Instagram」、「パンフレット」、「ロゴ・ロゴ入りクリアファイル」について意見や提案を募った。令和 6 年度は学生広報モニターの意見を参考に広報活動に活かしていく。

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）における事業の実施財源は、学生納付金収益 2,745,007,080 円（35.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,724,137,159 円（35.6%）、その他 2,176,175,329 円（28.5%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 4,280,293,633 円（58.9%（当該セグメントに

における業務費用比、以下同じ)、研究経費 1,479,714,433円(20.4%)、その他 1,507,890,382円(20.7%)となっている。

エ. 統合生命科学研究科(総合科学部、理学部、生物生産学部)セグメント

統合生命科学研究科セグメントは、総合科学部、理学部、生物生産学部と統合生命科学研究科により構成されている。

総合科学部では、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を、目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

生物生産学部は、「環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成すること」を目的としている。

統合生命科学研究科は、「発展・変革し続ける生物学・生命科学系の研究領域に迅速に適応し、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら、イノベーションを創出し、基礎から応用まで、幅広い分野に対する理解と高い専門性を身につけ、グローバル社会における様々な諸課題を解決できる研究者、高度専門職業人及び教育者を養成すること」を目的としている。

令和5年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・博士課程後期学生に対する修学支援の一環として、本研究科独自の奨学金を8名に支給したほか、奨学金の支給を希望する博士課程後期学生をRAに雇用する等、授業料相当分の補助を実施し学業に専念するための支援を充実させた。また、修士論文発表会等において、英語発表学生も同時に実施することで英語での質疑応答に参加する機会を増やしたほか、海外大学の学生や若手研究者がグローバルな視野で知識と技術を共有することを目的とした国際サマースクールを実施し、海外4カ国5大学から14人の参加者を交え研究紹介・意見交換・国際シンポジウム等を行うなど、教育環境の整備や国際化の促進を行った。
- ・着任後5年以内の若手教員が行う優れた研究4件、科学研究費補助金がA判定であった若手研究者2名及び他研究科の教員の参加を可能とする異分野融合型の研究1件に対し、研究費を支援した。さらに、研究科内で研究発表会を開催し分野を問わず研究交流を行うなど、研究の活性化を図った。
- ・地域の社会的な課題の解決に関する研究5件に対し、研究費を支援した。廿日市市及び広島県、広島市等の地方公共団体や漁業協同組合等、地域に根差した機関と連携し、地域猫活動の課題解決や新しい藻類養殖の創出などに取り組んだ。また、引き続き、クマの生態モニタリングを支援し、クマ出没やその被害を未然に防ぐための情報提供を行うことにより、安心安全な生活のための一助となった。

統合生命科学研究科(総合科学部、理学部、生物生産学部)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,676,059,962円(40.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益995,813,989円(24.3%)、受託研究収益487,118,617円(11.9%)、その他938,023,431円(22.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費2,080,672,801円(54.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費869,099,441円(22.6%)、その他893,316,856円(23.3%)となっている。

オ. 医系科学研究科(医学部、歯学部、薬学部)セグメント

医系科学研究科セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科により構成されている。

医学部は、2つの学科(医学科、保健学科)があり医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を習得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成することを共通の教育理念としている。

歯学部は、1. 高度な医療技術と学識、豊かな人間性を備えた歯科医療人の育成、2. 国際的に活躍できる歯科医学分野の教育者・研究者の養成、3. 地域医療と歯科医学分野への貢献を教育理念としている。

薬学部は、先端医療薬学研究と先端創薬科学の遂行を通じて薬学の発展を担う人材を育成することによって、人類の健康と社会の持続的発展に貢献し、国立大学薬学部としての使命を果たすことを教育理念としている。

医系科学研究科は医学・歯学・薬学・保健学の4分野における基盤的研究の深化と分野間の連携・融合を図り、生命医科学の急速な進歩と医療技術の高度化に迅速に対応する先進的な教育研究を推進することにより、従来以上に高度なチーム医療を担うことができる高度専門医療人を育成するとともに、旧来の学問分野の枠組みを超えて、複合領域や新しい領域で活躍でき、「持続可能な発展を導く科学」に貢献できる人材を養成することを目的としている。

令和5年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、以下の事業を行った。

- ・大学院の学位プログラムについて自己点検・評価を行うこととしており、自己点検・評価を実施し、年次報告書を作成のうえ教員への周知を行った。また、学位プログラム修了生に対し、修了時アンケートを行った結果「大学院教育について満足した」が71.4%であったが、「当てはまる」を含めると100.0%となり、概ね目標を達成した。さらに、修了生の就職・進学率は目標値の80%以上を大幅に上回る93.3%であった。
- ・博士課程学生への生活費相当の研究専念支援のため、各種奨学金や本学の支援情報を周知するとともに積極的な受給申請を促し、その結果、次世代研究者挑戦的研究プログラムに74名、リサーチフェローシップに9名、クリニカル・スタッフに226名が採用された。また、「医系科学研究科海外発表支援金及び広島大学基金による日本人大学院生海外発表支援金」により50名の大学院生に国際学会発表支援を行った。

- ・国際共同研究を推進し国際共著論文を増加させるため、研究科 FD として「遺伝子セミナー」を開催し、ドイツの von Hauner 小児病院の Christoph Klein 教授に講演いただいた。また、New England Journal of Medicine 編集長の Eric Rubin 氏をお招きし、研究内容のアドバイスをしていただくセミナーを令和6年6月21日に開催することとしている。これらの取組もあり、本年度発行の国際共著論文数は、本年度目標の126.9報を上回る133.3報であった。
- ・研究科における新たな研究展開と社会実装を推進する活動基盤の整備及び学際的研究の推進、協業的研究への発展を目指すことを目的に設置している学際的研究推進部会の取組として、部会に置かれた5つのグループのうち「脳・神経科学グループ」と東広島キャンパスの統合生命科学研究科の神経グループと合同で「第2回広島大学脳神経科学セミナー」を実施し、27題の発表、94名の参加があった。さらに、脳・神経科学グループでは「第1回 Neuro 霞 若手の会」を開催し、12題の発表、42名の参加があった。他研究科との交流を深めることで人文・社会科学系、自然科学系それぞれの領域の基礎的理論や知見及び領域間を融合した「総合知」により、産学官民が連携・協働して社会課題解決に資する共同研究を推進し、社会実装に繋がるイノベーションを持続的に生み出す仕組みを検討・発展させることとしており、本年度の共同研究件数は目標の100件を上回る132件であった。
- ・研究室間の「Partnership」と「Give & Take」による相互扶助を理念として、各研究室が保有する研究機器や、疾患モデルマウス、細胞株、抗体、プラスミドなど様々な研究リソースの情報を共有する管理システムである「広大霞 LabSecretary」について、研究力強化WGにおいて検討したカスタマイズを実施し、研究者の利便性向上に努めている。システムへは霞地区の108研究室がアカウント登録し、研究機器171件、研究技術・解析34件、抗体19件、プラスミド26件、細胞株13件、疾患モデルマウス33件、震動物実験施設物品6件の計302件と、目標の300件を上回るリソース情報が登録された。リソース情報の拡大とともに、システムの掲示板機能を活用した研究に関する質問・相談への対応は、研究の迅速な進展・共同研究推進の一助となっている。毎月1回「広大霞 LabSecretary NEWS」の発行に加え、6月には霞会館食堂にデジタルサイネージを設置し、広大霞 LabSecretary の案内とプレスリリースされた研究成果やセミナー・学会開催案内、研究・研究室紹介、共同研究の募集等も掲載し、積極的な情報共有を行っている。
- ・地域の社会的な課題の解決に資する教育研究プロジェクトを継続・拡大して実施することとしており、本年度目標の3件を上回る7件（広島県：病院移転に関わる健康影響予測評価の技術指導業務、令和5年度広島県保健医療福祉調整本部体制整備事業、官学連携による循環器病（脳卒中・心血管疾患）に係る調査研究事業、令和5年度広島県アレルギー疾患対策事業、新型コロナウイルス感染症版 J-SPEED を活用したデータ分析等業務、新型コロナウイルス感染症対応に関するデータベース構築等業務、広島市：令和5年度広島市訪問看護師養成研修業務）の受託研究（事業）を実施した。
医系科学研究科(医学部、歯学部、薬学部)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,752,197,176 円 (40.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 1,653,405,562 円 (24.3%)、受託研究収益 955,320,334 円 (14.1%)、その他 1,432,036,870 円 (21.1%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,550,697,286 円 (57.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 851,461,401 円 (13.9%)、その他 1,726,875,294 円 (28.2%) となっている。

カ. スマートソサイエティ実践科学研究院セグメント

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントは、令和5年4月に本学初めての研究科等連係課程実施基本組織として設置されたスマートソサイエティ実践科学研究院により構成されている。本学の全研究科が緊密に連携・協力し、Society 5.0の主要研究分野である「サイバーフィジカルシステム」、「スマートモビリティ」、「スマートエネルギー」、「スマートアグリカルチャー」、「国際医療保健」、「社会イノベーション科学」の6つの研究領域からなる学際的な教育研究を特長としており、サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合した人間中心の社会を目指すSociety 5.0の社会実装、さらには国際展開を行い、スマートソサイエティの実現を担う領域横断型グローバル人材の養成を目的としている。

令和5年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・学内／学外組織を超えた超学際実践研究（クロスオーバー研究）の推進を掲げ、クロスオーバー研究に従事する若手教員及び大学院生を対象とした研究助成金制度を構築した後、学内公募・選考を行い、4名の若手教員と5名の大学院生を採択した。これらの年間を通じたクロスオーバー研究の推進により、参画教員による令和5年度の国際共著論文数は133報（令和2年度比82%増加）となるなど、国際共同研究の強化に取り組んだ。
- ・海外有力大学との間の研究者や学生交流を活性化させるため、部局間交流協定締結に取り組んだ。その結果、ASUグローバルフューチャーズ・カレッジ未来社会イノベーション学部（アメリカ）、ビルラ技術科学大学ピラニ校（インド）との部局間交流協定を締結したほか、令和6年8月開始のインドネシア高等人材開発研修事業（DXHRプログラム）の連携大学院として採択され、インドネシア側参加大学（ガジャマダ大学、ディボネゴロ大学）との部局間交流協定締結についても合意した。また、インドネシア大学、フェニカ大学（ベトナム）との部局間交流協定についても、別途締結の合意を得た。
- ・留学生の受入を促進するため、出願から入学に至るまで、全て英語で情報提供を行うとともに、英語による授業科目を提供するなど、日本語を使用しない留学生を受け入れる体制を構築した結果、通年で博士課程前期30名（全体で88%）・博士課程後期27名（全体で96%）の合計57名の留学生を受け入れた。また、研究院のほぼ全ての授業科目を複数国籍の学生が受講したほか、11月に開催した国際交流イベント（IDEC×SmaSo OPEN DAY 2023）では、一般参加者を含む400名以上が参加するなど、本研究院学生のインクルーシブ・マインドの醸成に取り組んだ。
- ・博士課程後期学生が修学・研究に専念するための支援策として、本研究院独自の奨学金制度を創設し、研究院開設初年度として受給者2名を採択した。その他、国費留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請し、博士課程前期2名・博士課程後期6名の優先配置枠を獲得するなど、各種奨学金や支援付き学生の受入れを促進した結果、生活費相当の研究専念支援金等を受給する博士課程学生の割合は、全体で69%となった。

スマートソサイエティ実践科学研究院セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 36,575,492 円、運営費交付金収益 △21,991,458 円、寄附金収益 229,000 円となっている。運営費交付金収益については、学生納付金収益が当該セグメントに配分した大学運営資金を上回ったため、マイナスとなっている。また、事業に要した経費は、研究経費 3,267,953 円 (49.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 3,202,154 円 (48.7%)、その他 104,934 円 (1.6%) となっている。

キ. 病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

本院は、①医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、②よく理解できる安全な医療の提供、③温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、④平和につながる国際的医学教育・研究の展開、という行動目標・基本方針に基づいて、全人的高度医療の実践、新しい医療の探求と開発、優れた医療人の育成を行っている。

また、広島県唯一の特定機能病院として、高度医療や先進医療に向けての病院機能を維持するとともに、広島県の新型コロナウイルス感染症対策における医療体制枠組の中で、県内の最重症患者を受け持つという重大な役割を担っており、地域医療の最後の砦として、この両立という社会的な要請に応えてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

本院では、上記のミッションを実現するための中・長期的な事業目標・計画として、高度医療や先進医療に対応可能な診療施設としての充実・強化、地域の各拠点病院との連携、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修の実施、医療と他分野の融合連携を図ることによる臨床に即した技術の開発拠点の形成を掲げている。医療機器の整備については、毎年10億円程度の整備を実施する予定である。これには、購入後10年以上を経過し、更新対象となる放射線機器が毎年含まれるため、長期借入金の償還計画と合わせて支出が過大とならないよう調整を図りながら実施する。

3) 令和5年度の取組等

本院は、令和5年度も広島県の要請に応じて、新型コロナウイルス感染症の重症患者受け入れのための即応病床を最大でICU 4床、HCU 2床を確保可能な体制を維持した。

新型コロナウイルス感染症の5類移行など取り巻く状況が変遷する中でも、診療報酬上の加算措置や積極的な補助金の活用、国からの物理的支援も受けながら、特定機能病院として本院が本来担うべき診療を維持しながら、以下の取組を推進した。

① 寄附講座・共同研究講座の設置

- 令和5年度には広島県内1医療機関との間で新たな寄附講座設置が実現するとともに、県内1医療機関と県内2市との間で寄附講座の設置期間延長が実現した。また、次年度に向けては広島県内の2医療機関との寄附講座の設置期間延長に加え、新たに県内の1市(2講座)と1町との間で寄附講座の設置が決定している。地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献するとともに、治療等に係る研究の推進を図るための医療連携を推進している。
- 2つの共同研究講座を設置しており、インドネシア医療関連共同研究講座においては、現地の医療水準の向上や人材育成に貢献するだけでなく、グローバルな視点から医療DXの推進による遠隔医療や医療データの利活用について共同して可能性を見出す取り組みを行っている。また、漢方医学共同研究講座については、企業との連携を通じてハイレベルな基礎・臨床研究で各診療科に横断的な漢方診療の可能性を示し、世界の漢方研究の拠点となることを目標としている。

② 国際化の進展に向けた取組

- 国際レベルの医療サービス提供体制の構築を掲げ、令和2年5月に国際医療支援部を設置、令和4年6月に一般財団法人日本医療教育財団による「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)」の認証を受け、医療を必要とする外国人に安心・安全な医療を提供できる体制であることが証明された。また、医療国際展開を推進する一般社団法人 Medical Excellence JAPAN(MEJ)による「ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)」の認証について令和6年1月に更新(3年ごとに更新)が認められ、渡航受診者受入の体制等について、所定の基準を満たす病院として推奨を受けた。
- 広島大学病院はインドネシアとの医療連携を積極的に進めており、令和4年4月にインドネシア医療関連共同研究講座を設置、令和5年3月には民間病院グループとMOU(覚書)を結び、具体的な協力を加速させている。また、令和5年8月にはインドネシア医療関連共同研究講座の一環として、インドネシア政府の保健省と政府系9病院の関係者の訪問を受け、医療協力にかかる合意書に調印した。

③ 診療体制の充実にに向けた取組

- 脳卒中・心臓病等総合支援センターを令和5年10月に設置し、広島県で脳卒中や心臓病の患者さんがより良い治療を受けられる包括的診療サポート体制構築の取り組みを始めた。広島大学病院内に脳卒中・心臓病の相談窓口を設置して、医師・歯科医師・看護師・理学療法士・薬剤師・ケースワーカーなど多職種で、患者さんやご家族の相談支援に取り組むだけでなく、県内どの地域に住んでいても等しく「医療相談」を行える体制を構築するべく、脳卒中・心臓病に関わる広島県内の医療体制の質の向上、患者支援体制を整える取り組みを関連病院、関連職能団体と共に開始した。
- 総合診療医センターを令和5年10月に設置し、県内の医療機関や県と協働して、地域のニーズに確実に応えることができる優秀な総合医の育成を目指す取り組みを開始した。総合診療に関わる県内医師が連携して相互のキャリア支援を行う体制を構築し、出身大学、所属医局、プログラムの垣根を越えた総合医のネットワークを形成するとともに、オンラインサポートシステムを活用して、県内の若手総合医への支援を行うことを目的としている。

4) 「病院セグメントにおける事業実施財源」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 38,110,775,833円 (86.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,236,337,926円 (7.3%)、その他 2,688,427,685円 (6.2%) となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 24,538,297,876円 (58.6% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 15,805,188,581円 (37.8%)、その他 1,496,598,106円 (3.6%) となり、差引 2,195,456,881円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上であるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるよう調整 (病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など) を加算して調整) すると、下表「病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

病院セグメントにおける収支の状況

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位: 円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	5,319,005,987
人件費支出	△ 14,998,341,912
その他の業務活動による支出	△ 22,163,770,584
運営費交付金収入	3,236,337,926
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	3,038,620,001
特殊要因運営費交付金	183,608,925
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	14,109,000
附属病院収入	38,110,775,833
補助金等収入	964,484,017
その他の業務活動による収入	169,520,707
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 170,505,838
診療機器等の取得による支出	△ 1,710,190,588
病棟等の取得による支出	△ 27,652,009
無形固定資産の取得による支出	△ 2,970,000
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	1,570,306,759
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,872,216,625
借入金による収入	0
借入金の返済による支出	△ 718,590,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 564,086,757
借入利息等の支払額	△ 48,864,328
リース債務の返済による支出	△ 532,332,800
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 8,342,740
IV 収支合計 (D=A+B+C)	3,276,283,524
V 外部資金による収支の状況 (E)	218,868,097
受託研究・受託事業等支出	△ 681,773,937
寄附金を財源とした事業支出	△ 653,780,927
受託研究・受託事業等収入	875,985,535
寄附金収入	678,437,426
VI 収支合計 (F=D+E)	3,495,151,621

業務活動においては、収支残高は5,319百万円となっており、令和4年度と比較すると1,151百万円減少している。これは、手術件数の増及び高額注射薬等の増、入院患者数の増等の影響による附属病院収入が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (空床補償) 等のコロナ関連の補助金等収入が減少した点と、高額な注射薬の所要額等の増に伴い支出が増加した点の影響が主な要因であり、コロナ流行以前の通常の業務収支へ回帰しつつあるものと捉えている。

投資活動においては、収支残高は△171百万円となっており、令和4年度と比較すると259百万円増加 (支出超過額が減少) している。これは、令和4年度までの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (重点医療機関等設備整備) 等の補助金を活用した医療機器整備が減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1,872百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により、

平成19年度から施設の再整備計画を実施していたためであり、その償還にあたっては附属病院収入を充当することとされ、令和5年度における償還額は1,283百万円であった。

差引きの収支合計（病院会計）では、3,276百万円となっており、この額から作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額482百万円及び翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金及び退職手当引当金）396百万円を控除し、その他の調整項目として1,251百万円を加算すると、収支差額は、3,649百万円となる。

5）総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等－）

病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の確保は厳しい状況にあり、更新時期を迎える大型医療機器も多数抱えている。また、老朽化により建て替えや大規模改修が必要となった建物の更新にかかる経費の大部分は借入金で賄っており、返済のために収益を獲得することが病院事業を継続するための前提となることから、引当特定資産の活用なども視野に入れて、長期的な資金計画を立てていく必要がある。

そのような状況の下で、令和5年度においては、新型コロナウイルスに関する補助が徐々に縮小していく一方、継続となった診療報酬上の加算措置、国や県からの各種補助金も活用しながら、施設営繕の着工時期の見直しや高額医療機器の更新計画の見直しなどの財務上の対応を行った。

また、令和6年4月から適用される医師の働き方改革に対応し、長時間労働に陥りがちな医師の健康の確保や、仕事と家庭の両立を実現することが求められている。医療の質を確保しつつ、適切な労働時間の管理が可能となるよう、勤務管理システムを導入するとともに、オンコールによる救急呼出待機や宿日直体制の見直し、業務負担を軽減させるためのタスク・シフトを目的とした新規雇用などを同時に進めて医師の勤務環境の改善につなげる取り組みを行っている。人件費に関しては、医師の働き方改革への対応だけでなく、人事院勧告等に伴う人件費の上昇が今後も継続することに備える必要がある。

本院には地域の医療拠点としての位置づけから、高度な医療の提供が求められるが、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の加算措置や補助金が終了していく中で病院経営に与える影響も加味しながら、経営基盤の強化を図りつつ、地域における拠点病院の使命を果たすため、必要な財源確保を行うこととしている。

ク．原爆放射線医科学研究所セグメント

原爆放射線医科学研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定された原爆放射線医科学研究所で構成されており、我が国最大の放射線影響研究分野の中核的研究機関として、放射線影響研究において「ヒトの放射線障害の研究と治療開発」に関し、「世界の卓越した研究拠点」としての地位の確立を目指すとともに、得られた研究成果を大学院教育に反映させることにより、放射線影響学・医科学分野における次世代の研究者及び医師の育成や放射線災害医療などの緊急の社会的な要請に応えられる人材の養成を行っている。

原爆放射線医科学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、原爆や各種放射線による障害に対する学術資料・研究手法と、先端的な研究機器を放射線研究者コミュニティに公開することにより、基礎研究から治療に至るまで、わが国の放射線影響・医科学研究を特段に推進している。

共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」（平成22-27年度・単独拠点）の事業活動に基礎を置き、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと3研究施設共同で、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的とした共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」（平成28-令和3年度・ネットワーク型拠点）を設置、令和3年10月には、引き続き令和9年度末までの認定を受け、令和4年度からは共同利用・共同研究拠点「拠点ネットワーク」として活動している。

令和5年度は、49件の「福島原発事故対応プロジェクト課題」を含む合計229件の共同研究を実施した。また、3研究施設が構築する拠点ネットワークの強みを活かし、3研究施設で連携して推進するトップダウン型プロジェクト「トライアングルプロジェクト」（テーマ：「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」、「放射線災害の社会影響と放射線防護」及び「医療放射線研究」）として、合計28件の研究プロジェクトを遂行するなど、放射線災害・医科学研究の一大学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

令和5年度は引き続き、令和4年度に設置した大学病院、医系科学研究科の放射線診断医、放射線治療医、放射線物理士など医療放射線の専門家が参加する部局横断型組織である「放射線災害・医科学研究機構」に、拠点ネットワーク「放射線災害・医科学研究拠点」を構成する長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターから、指導的教員が客員研究員として参画し、若手研究者へのアドバイスを行うことにより研究推進を図っている。また、放射線災害・医科学研究の研究者が参画して研究情報をシェアし、意見交換、共同研究グループの構築を行う「原医研セミナー／放射線災害・医科学研究機構・拠点研究推進ミーティング」を毎月開催し、学内及び学外の組織を超えた分野融合の研究を推進している。さらに、学内外の放射線コミュニティである「核脅威に対応するための医療開発」を支援するため、全国の関連する研究分野の研究者を対象に研究シーズの探索を行い、研究費獲得の支援を広島臨床研究開発支援センターと連携して進めている。

設備整備としては、拠点ネットワークとしての共同利用・共同研究体制を強化するために、放射線照射装置など放射線影響研究の基盤設備を整備・維持することとし、共同利用・共同研究でニーズの高い低線量率照射装置（動物用・細胞用）や高線量照射装置の保守整備を行った。

原爆放射線医科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 644,666,208 円（65.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、共同研究収益 121,660,535 円（12.3%）、その他 220,859,335 円（22.4%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 370,816,570 円（40.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 346,620,605 円（38.2%）、その他 189,931,631 円（20.9%）となっている。

ケ. 放射光科学研究センターセグメント

放射光科学研究センターセグメントは、令和4年度に共同利用・共同研究拠点に認定更新された放射光科学研究センターで構成されており、放射光を用いた物性物理学の分野では世界最高レベルの計測設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集う国際的環境を活用した特色ある人材育成を進めている。

放射光科学研究センターは、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費とセンター予算等により運営しており、物質中の電子の量子状態を高精度で決定できる微細電子構造解析、スピン構造解析及びナノ物質磁性解析をはじめとする放射光最先端計測技術の高度化、放射光の偏光特性を活かした生体環境下にある生体物質立体構造を解明する放射光計測技術の精密化・高効率化を進めている。また、センターオリジナルの最先端計測技術を用いて初めて実施できる量子物質科学研究分野及び物理学と生命科学の異分野融合領域の共同利用・共同研究の国際展開、及び次世代高輝度小型放射光源の開発研究を推進している。センタースタッフと国内外の研究者との共同研究においては、これまで共著発表論文がNature、Science、Advanced Materials、Physical Review Letters など世界最高レベルの著名な学術雑誌へ掲載されるなど、卓越した学術成果の創出につながっている。

令和5年度、研究については、共同利用・共同研究の一般課題(年2回受付)81件、学術的に緊急性が高い緊急課題(随時受付)23件、合計104件を採択した。うち40件(38%)は海外からの申請であり、来所できない海外研究者に対して、2件のリモート測定を実施した。さらに、一部の海外パワーユーザーグループから学生及びポストドク研究員を受け入れた。特に量子物性研究分野では48件の課題を実施した。前年度に導入したアンジュレタビームラインの微小集光光学系により達成された、従来よりも1/10以下に集光された放射光ビームを高度に活用できるように、ディフレッタ機能のある新型アナライザーをBL-1、BL-9Aに導入し整備した。これにより従来は測定が難しかった微小試料の精密な電子構造解析を可能とした。

令和6年3月14-15日、オンサイト形式により第28回広島放射光国際シンポジウムを開催し、外国人12名を含む62名の参加者があった。放射光を用いた最新の学術研究の動向や今後の光源更新計画に関する活発な議論を行った。共同利用・共同研究による研究成果として、33件の査読付論文が公表された。

一方、教育・社会貢献については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び学内組織(理学部、地域連携センター、高大連携センター及び男女共同参画推進室)と連携し先端科学研究施設を活用したセミナー、見学・実習、VRを活用した先端科学セミナー・講演会など、対面、リモートの両面から中国・九州地域の中高生を対象に教育活動を展開し、対面形式で310名、リモート形式で84名、海外からのSTEAM教育実習23名、一般から113名を含め合計530名の多くの参加があった。研究成果を社会に還元するため、3件のプレスリリースを行った。

放射光科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 356,401,295円(89.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 29,647,310円(7.5%)、その他 11,763,818円(2.9%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 314,377,128円(69.8%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 132,421,892円(29.4%)、その他 3,290,499円(0.8%)となっている。

コ. ナノデバイス研究所セグメント

ナノデバイス研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点(ネットワーク型拠点)に認定されたナノデバイス研究所で構成されており、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、及び静岡大学電子工学研究所と合わせた4大学によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」(第1期:平成28-令和3年度、第2期:令和4年度~令和9年度)の一つとして位置付けられる。ナノデバイス研究所は、平成20年度に、それまでのナノデバイス・システム研究センター(平成8-20年)を改組してナノデバイス・バイオ融合科学研究所として設立され、令和4年度に改称した。日本有数のスーパークリーンルーム・集積回路試作設備と最先端の半導体ナノ加工技術を基盤として、医療用センサー、医療診断技術などの開発によって、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点を形成することを目的として、応用物理・電気電子工学・バイオテクノロジーを融合した教育研究を行い、高度医療保障社会に必要な人材の養成を行っている。また、現代の環境・エネルギー問題に対応するために、この分野でのイノベーション創出と新学術領域の創成を行っている。

ナノデバイス研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、生体材料を導入できる半導体デバイス一貫試作ラインを利用して、医療用センサーデバイス、医療診断システムなどの実用化を目指して、非侵襲乳がん早期診断システム、医療用半導体ナノデバイスセンサー、高速画像診断システムなどの研究を推進している。特に携帯型非侵襲乳がん早期診断システムの開発では実用化を目指した、より大規模な臨床試験を開始した。エネルギー分野では、シリコンカーバイド半導体によるパワー半導体デバイスの研究のほか、福島第一原子力発電所廃炉対応として、耐放射線SiC CMOSイメージセンサや論理デバイスなどの研究開発を進めた。さらに、この技術の医療応用としてガン治療法であるホウ素中性子捕捉療法のための2次元粒子線センサーなどの研究開発を進めた。

令和5年度は、153篇の論文を公表した。また、共同利用・共同研究拠点の成果として、「生体医歯工学共同研究拠点」4大学全体で、277件の共同研究を実施し、うち当研究所では49件の共同研究を推進した。さらに、文部科学省施設共用プロジェクトである「マテリアル先端リサーチインフラ事業」(令和3年度-令和12年度)の全国25拠点の1つとして、東京大学を代表として、日本原子力研究開発機構とともに「革新的なエネルギー変換を可能とするマテリアル」の研究開発及びその支援を行う拠点の活動を行っている。スーパークリーンルーム及び先端ナノ加工装置を外機関の研究者・技術者に積極的に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進しており、令和5年度は広島大学としては34件の支援を行った。特にナノデバイス研究所は、全国25拠点の内2拠点のみに限られるCMOS半導体集積回路を試作可能な拠点であり、CMOS回路・デバイスなどの受託試作を核にし、全国の研究者・技術者支援を実現している。令和4年度に文部科学省「次世代X-nics半導体創生拠点形成事業」に東京工業

大学、豊橋技術科学大学と形成する「集積 Green-niX 研究・人材育成拠点」が採択され、革新的半導体集積回路の統合的研究開発と、それを俯瞰的にマネジメントできる人材の育成を開始した。令和5年度は、令和3年度補正予算により進めていたクリーンルーム設備の一部更新が完了するとともに、XR、EV等の研究開発拠点作りを促進した。さらに、令和5年度には文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に採択され、半導体デバイス試作のための設備の整備を開始した。

令和2年度に「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点【国際展開型】」に採択されたが、この事業は、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すことを目的とし、経済産業省が実施しているものである。これに関連し、令和3年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業に採択され、令和4年度にオープンイノベーション推進施設として、J-Innovation HUB 棟を建設し、半導体の評価・分析装置、AI用のサーバー、先端通信実験室を設置し、令和5年度から運用を開始した。さらに、令和5年3月にナノデバイス研究所を拠点に産官学連携で半導体産業全般にわたる人材育成と先端研究を行う「せとうち半導体共創コンソーシアム」を立ち上げ、令和6年3月時点では、参画企業22社、2大学、2地方自治体を正会員、中国経済産業局を特別会員として運営、半導体産業全般を理解するための「CMOS アドバンスドコース」を5回8日間開催し、55名の全回対面参加者に Certification を発行した。また、オンラインを含めた参加者は延べ1,200名を超えるものになった。

ナノデバイス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益 367,560,529 円 (36.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 249,552,167 円 (24.9%)、寄附金収益 135,637,145 円 (13.5%)、その他 249,311,399 円 (24.9%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 413,539,802 円 (48.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 受託研究経費 213,585,604 円 (25.1%)、その他 222,774,229 円 (26.2%) となっている。

サ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内5地区11学校園(附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属三原幼稚園・小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校及び附属幼稚園)によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

教育課題の研究開発としては、大学・学部との連携による共同研究プロジェクトを引き続き実施しており、令和5年度においては、「論理的に解釈する力を育てるカリキュラムのデザイン」等、新たに8件の共同研究を開始し、令和4年度から2年計画で引き続き実施している9件と合わせ、多様な分野の共同研究を展開し、研究成果を広島大学学術情報リポジトリにより広く公開・発信した。また、スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 指定事業【実践型】(基礎枠)(附属高等学校)、教育研究開発委託事業(名目指定)(附属三原幼・小・中学校)、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業(個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業)(附属福山中・高等学校)の指定を引き続き受け受けるとともに、各学校園の特色を活かした実践的・先導的研究課題に取り組み、得られた成果等を公開研究会・公開授業等により広く発信している。

施設整備としては、附属中学校・高等学校においてトイレの改修工事を行ったほか、附属東雲小学校・中学校で受変電設備の更新を行うなど、各地区で営繕工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,239,426,676 円 (85.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 202,815,244 円 (7.8%)、その他 169,271,045 円 (6.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,100,221,695 円 (82.4% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 426,270,845 円 (16.7%)、その他 23,443,273 円 (0.9%) となっている。

シ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントにおいては、上記ア～サのセグメントに箇所付けられない財務収益 3,119,034 円を計上している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 4,724,855,633 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備及び診療環境整備に充てるため、4,724,855,633 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 214,083,492 円は、中期計画の剰余金の使途において定めた東千田キャンパス法曹養成を核とした人文社会科学系拠点整備事業、病院の診療環境向上のための医療機器整備事業、授業料免除実施経費に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 14,586,224,761 円のうち、214,083,492 円について取り崩したものである。

目的積立金取崩額 38,777,389 円は、教育研究環境整備に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 4,482,439,265 円のうち、38,777,389 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(サイエンスパーク)産学融合拠点施設棟(取得原価819百万円)

(東広島)総合研究棟改修Ⅱ(理学系)(取得原価729百万円)

(東広島)講義棟改修(生物学系)(取得原価518百万円)

(霞)研究棟改修(取得原価107百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(東広島)基幹・環境整備(橋梁安全対策)(当事業年度増加額0円、総投資見込額140百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	72,936	77,440	80,048	80,981	80,883	84,739	83,150	90,636	87,962	96,328	86,819	96,733
運営費交付金収入	25,163	25,436	25,333	25,555	25,295	25,578	25,145	25,367	25,615	25,958	25,711	26,691
補助金等収入	1,502	1,932	2,621	2,636	1,897	4,131	2,866	5,444	3,520	6,627	4,299	6,776
学生納付金収入	8,673	8,745	8,679	8,545	9,014	8,407	8,075	8,342	8,220	8,326	8,303	8,371
附属病院収入	28,728	30,610	30,269	31,245	31,661	31,816	31,817	34,273	34,231	36,131	35,605	38,542
その他収入	8,870	10,717	13,146	13,000	13,016	14,807	15,247	17,210	16,376	19,286	12,901	16,353
支出	72,936	72,170	80,048	77,845	80,883	79,339	83,150	85,641	87,962	88,831	86,819	88,980
教育研究経費	34,463	33,625	34,840	34,157	36,321	34,256	37,960	37,536	38,512	35,917	35,247	34,049
診療経費	27,441	27,180	29,391	28,539	30,554	29,074	32,371	31,158	34,472	33,029	36,944	35,118
その他支出	11,032	11,365	15,817	15,149	14,008	16,009	12,819	16,947	14,978	19,885	14,628	19,813
収入－支出	-	5,270	-	3,136	-	5,400	-	4,995	-	7,497	-	7,753

※令和5年度における各区分の差額理由については、令和5年度決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 90,400,184,742 円で、その内訳は、附属病院収益 38,110,775,833 円 (42.2% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 25,841,966,772 円 (28.6%)、授業料収益 7,868,666,330 円 (8.7%)、その他 18,578,775,807 円 (20.5%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

豊かな人間性と幅広い教養、秀でた専門的知識と課題発見・解決能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする国際社会の実現に貢献する人材を育成することや社会の変化や科学技術の発展に迅速に対応し、国際的に通用する教育を提供し続けることを目標にしている。

その実現のために、地域と世界を繋ぐ教育・学修環境を提供し、個々の学生に目標や特性に合わせた主体的で柔軟な学びを実践させることや学部教育から大学院教育までの全体を通じて、内容や方法、実施体制について常に見直し改善を行っている。

① 国際的で多様な学修機会提供に向けた取組

- ・効果的なマッチング促進を目的とした留学生受入システムとして、本学の大学院または外国人研究生として入学を希望する場合の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant Systemを稼働し、608名の外国人留学生から登録があった。

② 多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組

- ・インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成・輩出、多様で連続的なアクセシビリティの実現、社会における多様性に対するアンコンシャスバイアスの減少により、誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献するため、ダイバーシティ研究センター、アクセシビリティセンター、大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センターの3組織を再編・強化し、令和5年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置した。

(2) 研究に関する事項

世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備し、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めることや、データ基盤を含む最先端的教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築することを目標としている。

その実現のために、第3期中期目標期間中に構築した、卓越した研究拠点を継続的に創出する仕組みを活用して、地域から地球規模に至る社会課題の解決、科学技術イノベーション創出及びSDGsやSociety5.0等の実現に資する中核研究分野を中心に、ポスドクを含む優秀な若手研究者を獲得・育成し、世界で活躍する人材を輩出するとともに、博士課程学生への生活費相当の研究専念支援金の支給や研究費支援などを充実させる取り組みを進めている。

① 国際共著論文数増加に向けた取組

- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の採択により、放射光による物質の見える化技術を核とした半導体・超物質及びバイオ領域融合型産業集積エコシステムの実現に向けた取り組みに着手した。
- ・国際的ネットワーク形成・拡大・国際共同研究に繋げるべく、第3回NERPS国際会議「NERPS Conference 2024 in Hiroshima」、「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点(SKCM²-WPI)」の国際セミナーの開催支援等を行った。
- ・国際ネットワークの活性化及び将来的な国際共同研究の発展等に資することなどを目的とする「フェニックス特別研究員」制度に4名採用した。
- ・「広島大学若手教員海外派遣プログラム(HU Global-TOBU! Program)」により、1名の海外派遣支援を実施した。
- ・SKCM²-WPIにおいて専任のURAを雇用して国際的な研究活動を展開している。
- ・上記の取組の結果、国際共著論文としては1,112報となった。

② 研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組

- ・研究専念支援金支給の取り組みとして、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度159名、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム199名、広島大学女性科学技術フェローシップ制度9名に支援を行った。
- ・研究活動への支援として、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ研究留学支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究の促進を行った。

(3) 医療に関する事項

国際貢献拠点の窓口である「インターナショナルメディカルハウス」において、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、国外の大学・研究機関、医療機関、及び企業等と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などを発展させる取り組みを進めてきた。

① 「インターナショナルメディカルハウス」の取組

- ・「インターナショナルメディカルハウス」が中核となって、インドネシアの医療向上を目的とした医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、令和4年度に設置したインドネシア医療関連共同研究講座とインドネシアの広島大学海外同窓会（インドネシア・チャプター）が協働する体制を整備し、医療ニーズ等を踏まえた医療支援プロジェクトを立ち上げた。また、医療機関の認証制度の一つであるジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)の推奨の更新を行い、インバウンドやアウトバウンドを支援する体制を強化した。

(4) 社会貢献に関する事項

世界中から集う人々がその特性や役割にかかわらず相互に尊重し認め合う、平和で快適な共生社会を実現するまちづくりを目標に、地域住民や地方自治体と大学が協働する「Town & Gown 構想」により、広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0 宣言」の実現や地方自治体や経済界に対するシンクタンクの役割を果たすための取り組みを進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① カーボンニュートラルに向けた取組

- ・令和4年4月に「カーボンニュートラル推進WG」を設置し、行動計画として「広島大学カーボンニュートラルの実現に向けて ～Road to 2030～ アクションプラン(2022～2027)」を策定した。太陽光発電事業による電力需給契約(PPA事業)について、令和6年度からの電力受給に向けた環境整備を開始したことに加え、グリーン電力調達による社会貢献の観点からRE100適合非化石証書付き電力調達等を行い、東広島キャンパスにおける消費電力の再生可能エネルギー比率6%を達成した。
- ・森林保全の推進については、令和5年度東広島市農林水産業振興事業補助金が交付決定され、東広島キャンパス内の森林保全を随時進めている。
- ・アクションプランに基づき、3台分の公用車をEVに更新した。
- ・令和5年4月以降、建物屋上の防水調査、各駐車場の地質調査等、太陽光パネル設置に向けた作業を実施した。8月には陸屋根5棟につき資材の荷揚げを実施し、太陽光基礎の施工を開始した。9月に建物屋上の太陽光発電設備の基礎設置工事、東第6駐車場の配筋及び基礎コンクリートの打設を実施した。
- ・令和5年1月に契約締結した発電容量5MWのPPA事業においては、実現できる再生可能エネルギー比率は東広島キャンパスの電力消費量の約16%にとどまるため、追加施策としてさらに1.6MW程度のPPA事業を決定した。
- ・地産地消カーボンニュートラル空調システムの導入にあたり、令和5年度中にヒートポンプや計測機器等すべての設備の設置を完了し、令和6年度より空調稼働を開始予定である。

② スマートキャンパス5.0に向けた取組

- ・令和4年4月に「スマートキャンパス・DX推進WG」を設置し、学内の情報システムを整理するとともに、「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」からの、DX実証研究基盤に関する提案も組み込んだ「スマートキャンパス5.0構想」の検討を開始した。
- ・DX実証基盤のアプリ・コミュニティデータ分析基盤として開発した「TGOアプリ/プラットフォーム(phase1)」のサブ基盤として、留学生を含む全学生の情報収集・コミュニケーションの利便性向上を目指し「チャットボット機能」「アンケート等プッシュ機能」等の機能を具備した多言語コミュニケーション基盤(Phase1)を構築し、9月にリリースした。

③ 他地域展開とシンクタンク機能の強化に向けた取組

- ・Town & Gown構想の取組の成果を、全国の地域に展開すべく、令和5年10月に、「全国Town & Gown構想推進協議会」を開催した。
- ・令和5年7月、呉市、広島大学、海上保安大学校、公益財団法人銚川平和財団の4者において、Town & Gown構想推進の協定を締結した。また、9月には呉市とのTown & Gown構想推進に向け、呉市・広島大学Town & Gown構想推進キックオフシンポジウム「呉市にアジアの海洋・海事の国際拠点をつくる」を開催した。

3. 業務運営上の課題リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・広島大学リスクマネジメント基本規則において、本学における様々なリスクの回避・低減及び危機への迅速かつ的確な対応により、構成員等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、本学が取り組むリスクマネジメント体制の基本的事項を定めている。
 - ・また、広島大学災害対策規則において、災害の発生に備え、被害を最小限にとどめるための予防活動、災害が発生した場合の対策及び災害が発生した後の復旧等に関し必要な事項を定めている。
- なお、内部統制システムの状況については、「Ⅱ 基本情報」の10.ガバナンスの状況に記載のとおり。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 事件・事故に関するリスクについて

- ・リスク担当主幹を配置するとともに、リスク発生時には速やかに学長ほか執行部に情報を共有し、対応策を検討・指示するための連絡体制を整備している。

② 研究活動に係る不正行為に関するリスクについて

- ・「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」及びその関係規定において、構成員が従うべき行動規範を定め、研究活動の不正行為等の防止に必要な措置を講じている。
- ・また、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口を、大学内だけでなく、学外の法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_misconduct

③ 研究費等の不正使用に関するリスクについて

- ・文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、「研究費等不正使用防止計画」を策定し、不正使用防止計画の実施、進捗管理を行い、研究費等の不正使用防止等に必要な措置を講じている。
- ・また、研究費の不正使用に関する通報窓口を、大学内だけでなく、学外の法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_unauthorized_use

④ 情報セキュリティについて

- ・情報セキュリティの維持及び向上のため、情報セキュリティに関する総括的な権限及び責任を有する最高情報セキュリティ責任者(CISO)等を設置し、情報セキュリティの維持及び向上に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/jyoho_ka

⑤個人情報について

- ・「広島大学個人情報の取扱いに関する規則」に基づき、理事（財務・総務担当）の下、適切な管理体制により、個人情報の管理等に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/privacy_policy

⑥豪雨による大規模災害に対するリスクについて

- ・平成 26 年 8 月豪雨、平成 30 年 7 月豪雨と、豪雨による大規模災害が発生する地域に本学は位置し、本学固有のリスクとなっている。本学では、リスクマネジメントに関するマニュアルを改訂し、業務継続に必要な対策を講じている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学における社会及び環境への配慮の方針として、以下の取り組むこととしている。

- ・男女共同参画の推進に向けた取組

次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（第 5 期）を策定し、教職員の仕事と子育ての両立支援の更なる充実と制度を活用しやすい環境整備のほか、女性活躍推進法に基づく広島大学の行動化計画（第 2 期）を策定し、女性の個性と能力が十分に発揮でき、職場全体のより働きやすい環境を整備する。

- ・性の多様性に関する取組

広島大学憲章を制定し、大学のあらゆる活動において、民族、国籍、宗教、信条、ジェンダー、経済的・社会的地位、障害の有無などに関わるあらゆる差別やハラスメントを許さず、一人ひとりの人権と人格を尊重し、擁護することを誓うほか、性の多様性に関する理念と対応ガイドラインを策定し、LGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指す。

- ・環境への取組

学長をトップとする環境マネジメント体制を構築し、広島大学の環境基本理念・行動方針に則して全学の環境目標の計画を立て、環境配慮活動を推進しており、その取り組み状況は、環境配慮促進法に基づき、「環境報告書」にて公表している。

大規模改修工事においては、ZEB Ready 以上となるように改修工事を行っている。

- ・東広島市との「Town & Gown 構想」のもと、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0」宣言の実現を目指す取り組みを通じて、地方創生による持続可能な社会の実現を目指している。

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人広島大学業務方法書第 2 条において、内部統制システムの整備と継続的な見直し、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員その他内部統制システムの整備を推進するための体制の決定、モニタリングを行うために必要な規則の整備等について規定し、広島大学内部統制規則を定めている。

広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の有効性を監視するため、日常的モニタリングとして、役職員は各業務の自己点検・評価を行っており、その結果を踏まえ内部統制推進責任者は必要な見直しを図っている。

内部統制の推進を総括する組織である役員会においては、年 2 回、内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告を行い、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討を行った。

なお、インシデント発生時には、直ちに学長に報告の上、担当理事と連携し、必要な対策を講じている。

また、独立的评价として、監査室は年度内部監査計画に基づき、毎年度、規則等の整備・運用状況を確認している。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議にすべてに出席するほか、学長と定期的（原則として毎週 1 回）に意見交換を行い、内部統制に係る継続的な点検を行っている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	679	-	622	-	622	57
令和5年度	-	26,069	25,220	-	25,220	849

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち共通政策課題分（基盤的設備等整備分）
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	0	7) 損益計算書に計上した費用の額：0.07 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、0.07 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	622	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	622	7) 損益計算書に計上した費用の額：622 (人件費：622) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 622 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		622	

② 令和5年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	769	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分、共通政策課題分（共同利用・共同研究支援分、教育関係共同実施分、障害学生支援分、数理・データサイエンス・AI 教育強化分）
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	769	7) 損益計算書に計上した費用の額：722 (人件費：336、研究経費：236、教育経費：136、その他の経費：14) 4) 固定資産の取得額：研究機器等 34、教育機器等 13

			③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、769 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替 額	運営費交付金収益	22,567	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	②当該業務に関する損益等
	計	22,567	ア) 損益計算書に計上した費用の額：22,556 (人件費：22,249、研究経費：107、教育経費：200) イ) 固定資産の取得額：研究機器等 10、教育機器等 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（8 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振 替額	運営費交付金収益	1,884	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新嘗設備費、教育・研究基盤維持経費
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	1,884	ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,883 (人件費：1,052、研究経費：796、その他の経費：35) イ) 固定資産の取得額：研究機器等 1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,884 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準 第 72 第 3 項 による振替 額		-	該当なし
合計		25,220	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	33 ・ 人間社会科学研究科（博士課程、法科大学院）、先進理工系科学研究科（博士課程）及び統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。 ・ 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24 特殊要因運営費交付金のうち移転費 ・ 移転費について、不用額（24,133,945 円）が生じたため、当該不用額を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	57
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 ・ 統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。

	係る分		・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	841	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。
	計	849	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入 (A)	92,503
運営費交付金収入	25,917
補助金等収入	6,910
学生納付金収入	8,358
附属病院収入	37,788
その他収入	13,530
支出 (B)	92,503
教育研究経費	35,698
診療経費	38,593
その他支出	18,212
収入－支出 (A-B)	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料等の国立大学法人が短期間で現金化することが可能な資産が含まれる。
大学改革支援・学位授与 機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金が該当する。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当する。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費等が含まれる。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が含まれる。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益が該当する。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等が含まれる。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等が含まれる。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間から繰り越した積立金である前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明



大学案内は、本学の基本情報やトピックスを掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。

広島大学大学案内 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/koho_press/kohoshi/daigakuannai



統合報告書は、本学の特色や強み・ビジョン・取組等の非財務情報と財務情報を有機的に結び付けた内容を掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。

広島大学統合報告書 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/ir_fb/ir